

# ネット119のご利用及び注意事項

## 【概要】

ネット119は、音声通話が困難な方のための音声によらない新しい119番緊急通報システムです。携帯電話（ガラケー）やスマートフォン・タブレット端末（以下「携帯電話等」という。）を使い、画面を見ながら簡単なボタン操作で、全国どこからでも無料で119番通報ができます。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「ネット119緊急通報システムご登録規約」（以下「登録規約」という。）をご確認いただき、承諾の上お申込み下さい。

## 【利用対象者】

呉市内にお住まいの人や、呉市外にお住まいの方でも、呉市内に通勤・通学されている人で、主に音声通話にご不安がある方が対象となります。

なお、障害者手帳が交付されている必要はありません。

## 【利用できるエリア】

呉市内のみならず、全国どこからでも利用できます。

ただし、通報場所を管轄する消防本部がネット119を導入していない場合は、呉市消防局が受信し、通報場所を管轄する消防本部にFAX等で転送します。

## 【利用可能端末】

iPhone iOS10以降又はAndroid Ver4.4以降のスマートフォン。

NTTドコモ・au・ソフトバンク及びワイモバイルの携帯電話。（インターネット・メールが可能な携帯電話）

※上記以外にも利用可能な場合がありますのでお問い合わせ先へご相談下さい。

なお、通報場所の位置を特定するため、GPS機能を搭載した端末を要件とします。

## 【利用制限】

呉市外からの通報の際、一部の携帯電話（ガラケー）からの通報は、セキュリティ上の問題から通報場所を管轄する消防本部で受信できません。

このような通報の場合、登録先の呉市消防局で受信した後、通報場所を管轄する消防本部にFAX等で出動依頼を行いますのでご安心ください。

#### 【申請方法】

ご利用を希望される方は、「ネット119緊急通報システム利用承諾書兼申請書」に必要事項を記入し、窓口へ提出し申請を行う方法とインターネットを利用し、Web上で申請を行う「Web申請」があります。

窓口での申請を希望される方は、「ネット119緊急通報システム利用承諾書兼申請書」に必要事項を記入し、お使いの携帯電話等をご持参の上、呉市消防局警防課までお越し下さい。

なお、「ネット119緊急通報システム利用承諾書兼申請書」は、呉市消防局ホームページからもダウンロードすることができます。

また、呉市福祉保健部障害福祉課又は呉市消防局警防課で配布しております。

呉市福祉保健部 障害福祉課

呉市中央4丁目1番6号

FAX：25-2522 メール：syofuku@city.kure.lg.jp

呉市消防局 警防課

呉市西中央3丁目1番9号（令和2年3月4日から）※新庁舎

FAX：26-0309 メール：syosirei@city.kure.lg.jp

#### 【代理申請】

ご利用を希望される方が、何らかの理由で申請が困難な場合、本人に代わって代理人による申請を行うことができます。その際は、代理人が保護者の場合を除き、代理人の身分を証明する免許証や保険証の提示を条件としますので、呉市消防局警防課又は呉市福祉保健部障害福祉課での登録申請のみとします。

#### 【登録審査】

申請受付後は内容を審査し、不備等がなければ登録となります。その後、登録が完了した旨を申請書に記載されたメールアドレスに返信しますのでご確認ください。

登録後は、情報共有のため呉市福祉保健部障害福祉課へ登録状況を通知しますが、通知を拒否される方はお申し出下さい。

#### 【変更の届出】

機種変更やメールアドレス、事前登録内容の変更があった場合には、「ネット119緊急通報システム利用承諾書兼申請書」により、必ず「変更申請」を行って下さい。

また、ネット119緊急通報システムの利用をやめる場合も同様に変更申請を行って下さい。

#### 【登録の取消し】

登録廃止の変更申請が出されときや虚偽・不正な手段により登録された場合、虚偽の通報等による不適正利用が繰り返し行われた又は転居や亡くなったことにより利用対象者でなくなった場合等は、登録を取消させていただきますのでご了承下さい。

#### 【手話通訳者の派遣】

手話通訳者の派遣が必要な場合は、あらかじめ申請時にお伝え下さい。Web登録で申請される方は、申請内容の確認備考欄に記載して下さい。

救急車要請時の手話通訳者の派遣場所は、原則搬送先医療機関となります。その他の場合は、出勤場所への派遣となります。ただし、手話通訳者の派遣は呉市内に限り可能です。呉市外からの通報の場合は、その管轄消防本部の手話通訳者派遣体制により派遣できない場合もありますのでご了承下さい。

なお、緊急時における手話通訳者の派遣費用は原則無料ですが、それ以外の場合は、派遣費用が発生することがあります。詳しくは、呉市障害福祉課へお問い合わせ下さい。

#### 【受信状態の確認】

登録後は、緊急通報が正常に行えるかどうかの確認を毎年4月に行います。正常に受信又は送信できなかった場合は追跡調査を行います。その際、呉市障害福祉課へ追跡調査の協力を依頼する場合がありますのでご了承下さい。

#### 【利用料】

ネット119緊急通報システムの利用料は無料です。ただし、Web申請時や通報に伴うインターネット通信料はご利用者の負担となりますのでご注意下さい。

#### 【個人情報の管理】

ネット119緊急通報システムで知り得た個人情報は、呉市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

#### 【利用上の注意】

ネット119を利用いただくためには、**事前登録**が必要です。

迷惑メール対策を設定している方は、設定を変更しないと使用できない場合がありますので、「[web119.info](mailto:web119.info)」からのメールが受信できるようにしておいてください。操作方法などのご不明な点は、各携帯電話販売店にお問い合わせ下さい。

通報場所の位置を特定するためには、GPS 測位による端末の位置情報の取得が必要になります。利用される際は、携帯電話の GPS 機能を ON にして通報して下さい。

※GPS 機能が OFF になっている場合は、通報することができませんのでご注意ください。

ネット119緊急通報システムには、練習機能を備えています。定期的に操作方法の確認を行って下さい。

音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、ネット119緊急通報システムを利用せず、音声通話による119番通報を依頼してください。

電波が届き難い建物の中やトンネル・地下・通信網のエリア外等では、ネット119緊急通報システムを利用できない場合があります。通報する際には電波状況を確認の上通報して下さい。

#### 【お問い合わせ先】

呉市消防局 警防課 指令係

〒737-0811 呉市西中央3丁目1番9号

メール [syosirei@city.kure.lg.jp](mailto:syosirei@city.kure.lg.jp)

電話 0823-26-0119

FAX 0823-26-0309

## ネット119緊急通報のよくあるご質問と答え

Q1 ネット119とは、どのようなものですか？

A1 音声通話による119番通報が難しい方でも、お手持ちの携帯電話やスマートフォン・タブレットから、全国どこからでも無料で簡単な画面操作で通報することができるシステムです。

Q2 誰が利用できますか？

A2 呉市内にお住まいの方や、呉市外にお住まいの方でも、呉市内へ通勤・通学されている方で、主に音声通話にご不安がある方の内、登録された方が利用できます。

Q3 利用する際に、障害者手帳は必要ですか？

A3 障害者手帳をお持ちの必要はありません。利用される際にどのような不安があるかをお知らせ下さい。

Q4 対象者の年齢制限はありますか？

A4 特に年齢制限は設けていませんが、携帯電話や・スマートフォン・タブレットでの簡単な画面操作が必要となります。

Q5 利用を開始するには、どの窓口にご相談すればいいですか？

A5 呉市消防局警防課又は呉市福祉保健部障害福祉課へご相談下さい。また、呉市消防局警防課には手話通訳者がいないため、簡単な筆談での対応になります。対応が難しい方には、お手数ですが呉市障害福祉課へご案内させていただきます場合もありますのでご了承下さい。

※利用される方のご家族等の相談の場合、電話による対応も可能です。

呉市消防局警防課 0823-26-0119

Q6 登録方法を教えてください。

A6 「ネット119緊急通報システム利用承諾書兼申請書」に必要事項を記載の上呉市消防局警防課までお越しいただくか、インターネット上で申請して頂くWeb申請があります。「ネット119緊急通報システム利用承諾書兼申請書」は、呉市消防局警防課又は呉市障害福祉課にあります。

また、呉市消防局ホームページ上でもダウンロードすることができますのでご利用下さい。

Q7 利用したいのですが、登録申請のため消防局へ行けませんが、代替りの者

が登録申請してもいいですか？

A7 何らかの理由で登録申請が困難な場合、ネット119を利用される方から委任を受けた代理人による申請が可能です。その際は、代理人が保護者の場合を除き、代理人の方の身分を証する免許証や保険証の提示を条件とするため、呉市消防局警防課又は呉市福祉保健部障害福祉課での登録申請のみとします。

Q8 利用する際にお金はかかりますか？

A8 無料です。ただし、携帯電話等の通信料はご負担下さい。その他の費用は掛かりません。

Q9 どんな携帯電話やスマートフォンでも通報可能ですか？

A9 iPhone iOS10以降又はAndroid Ver4.4以降のスマートフォン。  
NTTドコモ・au・ソフトバンク及びワイモバイルの携帯電話。(インターネット・メールが可能な携帯電話)  
ただし、インターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。

Q10 メール119を利用していますが、再度登録する必要はありますか？

A10 お手数をお掛けしますが、再登録する必要があります。登録方法はA7に記載していますのでそちらをご覧ください。

Q11 呉市で登録して、市外や県外で通報できますか？

A11 全国どこからでも通報できます。呉市外から通報された場合は、その場所を管轄する消防本部が、ネット119を導入していれば通報が送信され、消防車や救急車が出動する仕組みです。  
※ネット119を導入していない消防本部の管轄地で通報した場合は、登録した消防本部へ通報されます。その後、FAX等で現在いる場所を管轄する消防本部に情報提供します。

Q12 他県や呉市外で登録した方が、呉市内で通報できますか？

A12 通報することはできます。ただし、呉市消防局にあっては、令和2年4月1日からの運用を予定していますので、運用開始前に通報された場合は、登録されている消防本部に通報された後、呉市消防局へFAX等で情報提供されます。

よって、出動までに時間がかかる場合がありますのでご注意ください。